

アンビシャス広場 (子どもたちの遊びの広場)

アンビシャス広場は、小学生・中学生の子ども達の遊びや、体験の広場です。
また、毎週土曜日に児童等集会室を開放しています。



《児童等集会室開放日》

毎週土曜日 (4日・18日・25日)
14:00~17:00

2月18日(土) 14:00~15:00

「おはなし会」 講師 わくわく☆ぽけっと
本の読み聞かせや紙芝居など。

2月25日(土) 10:00~11:30

「手洗い教室」(低学年対象)

講師 中村学園大学児童文化部 先着20名

手洗いクイズや石鹸のデコレーション体験など。

申し込み受付 2月15日(水)~

『ピョピョ学級』&ひよこクラブのお知らせ

《ピョピョ学級》



2月9日(木) 『リースを作ろう!』

講師 上村 節さん

次回は3月9日(木) 『修了式』です。

《ひよこクラブ》 (自由活動日)

2月16日(木) 10:30~12:00

公民館で開催中のサロン

サロン名	にこにこ広場	ふれあいサロン
対象	乳幼児	高齢者
開催日	3日(金)	24日(金)
開催時間	10:00~12:00	13:30~15:30
主催ボランティア	スマイル片江	ひまわり片江

『公民館ミニ図書館』のお知らせ

公民館ロビーと児童等集会室に書架を設置し、本の貸し出しや読まなくなった本の回収を行っています。



(回収できる本は、文庫本・単行本に限らせていただきます。
雑誌・自己啓発本などの回収はできませんので、ご了承ください。)

場所の明記のないものは、片江公民館で開催されます。

また、申し込み先の明記のないものは、公民館までお申し込みください。
お車での来館はご遠慮ください。

歴史散策部

2月18日(土) 10:00~12:00

『樋井川採集の弥生土器・土師器』

講師 福岡大学修士2年 前崎 智行さん

『壱岐と対馬の古代』

講師 福岡大学准教授 古澤 義久さん



公民館でラジオ体操!

2月1日(水)・15日(水) 9:30~

DVDを見ながらラジオ体操第1・黒田節体操やお口の体操など30分程度の体操を行っています。参加者には、カードにスタンプを押しています。少しの時間ですが、一緒に体を動かしませんか。どなたでも参加できます。ぜひお立ち寄りください。



公民館サークルについてのお知らせ

☆多 令和5年度 サークル募集

(新規利用の方)

4月からのサークル定期利用申請の受け付けを致します。

受付期間: 3月1日(水)~3月15日(水)

利用期間は1年間です。(令和5.4.1~令和6.3.31)

詳しくは公民館へお尋ねください。

☆多 サークル代表者会

2月25日(土) 13:30~14:30

公民館・老人いこいの家サークル代表者会を行います。
今年度の反省と次年度の申請についての説明をいたします。
代表者の方は、必ず出席をお願いします。

☆多 2月28日(火)



利用申込がないときは臨時休館します

利用を希望される場合は、2月20日(月)17時までにご連絡をお願いいたします。

花クラブ(花づくり事業)

2月13日(月) 9:30~10:00

公民館花壇の草取りや花の植え替えなど手入れを行います。

少しの時間でもかまいませんので、ぜひお手伝いください。



令和4年分 確定申告について

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。

多くの方が訪れる**確定申告会場に出向かなくても**、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書が提出できます。

- ・給与の源泉徴収票をスマホで撮影すると自動入力できます
- ・スマホをICカードリーダーライターとして利用できます
- ・1年分の医療費の情報がマイナポータル連携で自動入力できます

申告納税

- ◆ 所得税および復興特別所得税・贈与税
令和5年3月15日(水)まで
- ◆ 消費税および地方消費税(個人事業者)
令和5年3月31日(金)まで



確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は、不要です。)

還付申告は5年間提出することができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

母子巡回健康相談のお知らせ

日時: 2月21日(火) 13:00~15:30

会場: 公民館 講堂

持ってくるもの: 母子手帳・赤ちゃんに必要なもの

内容: 身体測定・全身観察・育児相談 など

予約の必要はありませんので、お気軽にご来館ください。



不審電話にご注意ください!!

市職員や警察官、金融機関職員になりすました不審電話が増加しています。

「保険料の過払い金を還付する」などと偽って、次のように誘導する事案が発生していますので、十分に注意してください。

- 手続きに必要なので、金融機関の口座番号、暗証番号を教えてください。
- あとで金融機関の職員から電話があるので、指示に従ってください。
- 近くのATMに行ってください。
- ・電話でお金はすべて詐欺!
- ・一人で判断せず、家族や警察に相談



福岡市役所市民局防犯・交通安全課

福岡県警察本部生活安全総務課